

令和2年 3月20日

日本メッキ工業株式会社 行動計画（第3回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月1日～令和 7年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定、実施する。

対策

- 令和 2年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 2年10月～ 検討委員会による検討
- 令和 3年 4月～ ノー残業デーの試行

目標2：令和 6年3月までに年次有給休暇（年度付与分）の取得率を40%以上とする。  
ただし、入社1年未満のものは除く。

対策

- 令和 2年 4月～ 年間有給休暇取得予定表と実際の取得状況について状況を把握
- 令和 3年 4月 法令+2日（計7日）での取得計画作成を促す。
- 令和 5年 4月～ 前年の取得状況確認、法令+3日（計8日＝20日付与者の40%）の取得計画作成を促し取得状況について管理する。